

特別研究員採用後の各種手続のご案内

特別研究員採用決定後の各種手続については、次の4点を確認してください。

1. 登録メールアドレスのメールをよく確認してください。

日本学術振興会からのメールが、セキュリティの設定等により正しく届かないことがないよう、事前に次のドメインを受信できるよう、各自において設定してください。

@jsps.go.jp

手続のご案内やお知らせは、基本的にメールで行います。メールを見ていなかったことにより遡って申請等は受領できませんのでご注意ください。

本会（上記ドメイン）からのメールは自動的に別フォルダを振り分ける等、必ず新着に気付くようにしていただき、**メールの見落としがないようお願いします。**

本会との手続においては、ご登録のメールアドレスが重要になりますので、よく確認していただきますようお願いします。

2. 「日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続の手引」をよく確認してください。

※ 特別研究員の採用後に遵守すべき事項や各種手続等を手引にまとめています。手引は毎年度更新され、本会ウェブサイト上に公開しますので、手続や制度について分からないことがある場合には、該当年度の手引を確認してください。

(手引掲載ページ) https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki.html

なお、受入研究機関における特別研究員-PD、RPDの受入方法は以下の2種類があります。受入方法によって、確認する手引が異なりますのでご注意ください。

【フェローシップ型】

受入研究機関に雇用されず、本会から研究奨励金の支給を受ける特別研究員-PD、RPD（以下「フェローシップ型PD等」という。）は、「日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続の手引」を確認してください。

【雇用】

受入研究機関が「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」における「特別研究員-PD等の雇用制度導入機関」(<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html>)であり、受入研究機関に雇用される特別研究員-PD、RPD（以下「雇用PD等」という。）は、

「日本学術振興会特別研究員（研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業）遵守事項および諸手続の手引」を確認してください。

※ 遵守事項および諸手続の手引は毎年度更新されます。

（採用直後によくあるお問い合わせ）

- ・報酬を受給しても良いか。 → 手引「報酬の受給について」及びよくある質問 他 参照
- ・採用されたことを証する証明書が欲しい。 → 手引「諸証明の発行について」参照

また、重要な通知などは次のページでも公開されます。随時確認してください。

（掲載ページ）https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_keiji.html

3. 採用後の各種諸手続の方法について

- ・特別研究員-DC1、DC2、フェローシップ型 PD 等

特別研究員としての採用後の手続を行うための電子フォーム「学振マイページ」を用意しております。各種手続を行う際は、まずはこちらを確認してください。

（ログインページ）

https://area31.smp.ne.jp/area/p/lalj9oetam2lcoclbl/4lv_ii/login.html

「学振マイページ」は、これまで使用していただいていた「電子申請システム」とは別システムとなります。採用後の手続は基本的に「学振マイページ」から行っていただくこととなります。

なお、「学振マイページ」のアカウント情報として前述の登録メールアドレスを使用しますので、登録メールアドレスのメールをよく確認してください。本会での新規アカウント登録作業が完了後、ログインが可能になりましたら、5月頃に登録メールアドレス宛にお知らせいたします。

本会への事前連絡、及び受入研究機関を経由せずに特別研究員自身が提出する採用後の書類は、「学振マイページ」から提出いただくため、ログイン可能となった案内がありましたら、正常にログインできるかどうかを必ず確認してください。

- ・雇用 PD 等

雇用 PD 等は「学振マイページ」を使用しません。特別研究員としての登録情報変更、採用中断、海外渡航、辞退等の諸手続は、受入研究機関（雇用機関）を通じて行います。手続等に関して不明な点がある場合、まずは受入研究機関（雇用機関）に確認してください。

4. 採用後は、お問合せの担当が次のとおり変わります。

- ・特別研究員-DC1、DC2、フェローシップ型 PD 等

研究者養成課 特別研究員事業 採用後担当

Mail : yousei3@jps.go.jp / Tel : 03-3263-4998

・雇用 PD 等

諸手続について、まずは受入研究機関（雇用機関）にお問合せください。

雇用支援事業についての質問等がある場合は以下にお問合せください。

研究者養成課 雇用支援事業担当

Mail : pdkoyou@jps.go.jp / Tel : 03-3263-4918

※お問合せは、可能な限りメールでお願いいたします。

なお科学研究費補助金（科研費）については受入研究機関の科研費担当部署にお問合せください。当課では科研費については回答できません。

以上